

多子世帯利用給付認定申請書

尾道市第2子以降
無償化用

尾道市長 様

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 申請者（保護者）と利用児童が、尾道市内に居住していることを住民基本台帳等で確認すること。

2. 申請書等に記載した内容について、多子世帯利用給付の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあること。

3. 利用児童が、尾道市多子世帯の幼稚園等預かり保育料給付事業実施要綱第2条第1号及び第2号、尾道市多子世帯の認可外保育施設等利用料給付事業実施要綱要綱第2条第1号及び第2号に規定する者であるかを確認すること。

4. 虚偽の届出をした場合や必要書類を提出しない場合は、本申請書を無効とされ、給付認定の対象外となっても異議は申し立てないこと。

以上のことに同意し、次のとおり多子世帯利用給付に係る認定を申請します。

フリガナ

氏名

生年月日

住所

申請子ども
との続柄

年

月

日

〒

—

日中の連絡先
(電話番号)
*確実に連絡の
取れる順に記入
してください。

①

父携帯
父勤務先
自宅・その他 ()

母携帯
母勤務先
母勤務先
自宅・その他 ()

②

父携帯
父勤務先
自宅・その他 ()

母携帯
母勤務先
母勤務先
自宅・その他 ()

③

父携帯
父勤務先
自宅・その他 ()

母携帯
母勤務先
母勤務先
自宅・その他 ()

フリガナ

氏名

生年月日

利用
施設名

出生順位

年

月

日

※認定保護者と異なる
場合のみ記入
現住所

〒

—

令和8年4月1日時点の年齢

満 () 歳

施設の
所在地

☐尾道市 ☐その他 (自治体名:)

【認定開始日について】

認定期間の開始日は、原則、尾道市が申請を受け付けた日より遡ることはできません。認定開始を希望する日前までにご申請ください。認定開始を希望する日が閉庁日の場合は、認定開始を希望する日より前の開庁日までにご提出ください。

認定期間の希望

年

月

日～

申請子どもが満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで

申請子どもは除き、同一住所に住んでいる人全員（別世帯を含む）および生計を同一としている別居の家族を記入

認定保護者 以外の保護者	フリガナ 氏名		申請子ども との続柄	生年月日			就労・通学・通園先 又は単身赴任先
				大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
保護者・申請こども以外の世帯構成	1			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	
	2			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	
	3			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	
	4			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	
	5			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	
				大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
				同居 別居	☐ 同居 ☐ 別居	別居先住所	

保育を必要とする理由に応じて記入してください。

保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けてください。																
	(子から見た続柄) 父・母・その他 ()	☐	就労	☐	妊娠 出産	☐	疾病 障害等	☐	介護 看護	☐	災害 復旧	☐	求職 活動等	☐	就学	☐	その他 ()
保育を必要とする理由	(子から見た続柄) 父・母・その他 ()	☐	就労	☐	妊娠 出産	☐	疾病 障害等	☐	介護 看護	☐	災害 復旧	☐	求職 活動等	☐	就学	☐	その他 ()

<裏面も必ずご確認ください。>

添付書類 （以下の中から該当する書類を添付してください。）

	居宅外で就労されている方（予定を含む）	(必須)就労証明書
1	自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	(必須)就労証明書、確定申告書又は市民税申告書の控え（専従者は事業専従者であることがわかるもの）または開業届(開業1年以内の方及び開業予定の方)等の写し
2	出産前後の方（産前2カ月前の月初から産後2カ月後の月末まで）	(必須)病気等・出産・就学申立書、「母子（親子）健康手帳」の表紙及び分娩予定日の記入があるページの写し
3	保護者が学校に在学中の方	(必須)病気等・出産・就学申立書、カリキュラム、在学証明書（入学予定の場合は合格通知でも可。ただし、後日「在学証明書」を必ず提出すること）
4	保護者が病気の方	(必須)病気等・出産・就学申立書
5	保護者が障害をお持ちの方	(いずれか1点)診断書、障害者手帳（身体・精神・療育）の写し
6	保護者が介護している方	(必須)介護状況申立書、ケアプランの「週間サービス計画書」介護保険証、障害者手帳（身体・精神・療育）、診断書等の写し
7	保護者が求職中の方	(必須)求職活動申立書、ハローワーク受付票の写し